

気象警報や災害情報発令時の対応について【新改訂版】

1. 気象警報発令時

【対象となる気象警報】

- 暴風警報
- 特別警報（すべて）

※左記以外でも、危険な状態であれば休園する場合があります。

【基本的な対応】

- 午前7時までに解除された場合 ⇒ 通常開園
- 午前7時の時点で発令されている場合 ⇒ 自宅待機
- 午前7時から11時の間に解除された場合 ⇒ 警報が解除された1時間後より保育開始（弁当持参）
- 午前11時から正午の間に解除された場合 ⇒ 警報が解除された1時間後より保育開始

（昼食を済ませてから登園）

※各開園時間の30分後までに登園するようにお願いします。

- 正午以降に解除された場合 ⇒ 終日休園
- 開園後、保育中に発令された場合 ⇒ 発令時点で休園。お迎えをお願いします。

2. 災害情報発令時

【対象となる災害情報】

- 避難情報（避難準備・避難勧告・避難指示）
- 土砂災害警戒情報
- 河川氾濫警戒情報

【基本的な対応】

気象警報発令時に同じ

【対象地域】 山崎2丁目

※隣接地域に発令された時も同様の対応となる場合があります。

3. 地震発生時

【対象となる地震】

- 震度5弱以上の地震

【その他の場合】

- 震度5未満でも、状況に応じての判断があります。園からの発信にご注意ください。

【基本的な対応】

- 発生時点で休園 ※ 保育中の場合はお迎えとなります。
- 登園前であれば自宅待機

※発生日翌日以降も、状況によっては臨時休園となる場合があります。

4. 不審者情報や地域での凶悪事件発生時

- 島本町や警察等の情報に応じて対応します。
- 休園やお迎え等、園からの発信にご注意ください。

5. 山崎保育園からの発信について

- 「よいこネット」「登園のホームページ」で発信します。
- ★ よい子ネット <http://yoiko-net.jp/> ※必ずご登録ください
- ★ 当園のホームページ <http://www006.upp.so-net.ne.jp/nakayosi/>